

大 公 審 答 申 第 7 9 号
平成 2 7 年 3 月 2 5 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

大分県情報公開・個人情報保護審査会
会 長 吉 田 祐 治

地方税の賦課徴収又は調査に関する事務に係る特定個人情報保護評価に
ついて（答申）

平成 2 7 年 2 月 2 0 日付け税第 1 8 6 0 号で諮問のありました特定個人情報保護評価（全項目評価）について審査した結果、この評価の実施は、特定個人情報保護評価指針（平成 2 6 年特定個人情報保護委員会告示第 4 号）に定める実施手続等に適合しており、その内容は、同指針に定める特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当であると認めます。